

四半期報告書

(第63期第1四半期)

自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日

株式会社オーハシテクニカ

東京都港区虎ノ門三丁目7番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社オーハシテクニカ
【英訳名】	OHASHI TECHNICA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 富義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
【電話番号】	03（5404）4418
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 穂満 敏朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
【電話番号】	03（5404）4418
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 穂満 敏朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期 連結累計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,430,164	9,862,891	39,162,770
経常利益 (千円)	740,221	1,040,397	3,746,815
四半期(当期)純利益 (千円)	458,297	716,792	2,291,797
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,288,301	462,562	4,190,770
純資産額 (千円)	17,640,122	19,883,316	20,463,166
総資産額 (千円)	28,209,910	30,549,559	31,551,850
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	29.19	45.81	145.22
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	28.97	45.62	144.29
自己資本比率 (%)	61.1	63.8	63.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、一部新興国における景気減速懸念による不安定要因はあったものの、米国経済の回復基調の維持や中国の緩やかな経済成長もあり、全体としては底堅い動きで推移いたしました。また、わが国経済は、消費増税に伴う駆け込み需要の反動もあり、個人消費や生産などに一部弱い動きがみられたものの、政府・日銀の各種政策の効果が継続したことにより、緩やかな回復がみられました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましては、国内生産は一時的に弱含んだものの、徐々に回復傾向となり、海外生産ではアセアンの減少があったものの、全体としては堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループでは、積極的な事業展開により、業績の拡大に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は98億6千2百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は10億2千2百万円（同40.6%増）、経常利益は10億4千万円（同40.6%増）、四半期純利益は7億1千6百万円（同56.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。）

① 日本

売上高は53億3千7百万円（前年同期比5.7%増）、セグメント利益は4億8千9百万円（同24.8%増）となりました。

② 米州

売上高は23億4千3百万円（同1.2%増）、セグメント利益は2億8百万円（同14.7%増）となりました。

③ アセアン

売上高は7億1千1百万円（同28.9%減）、セグメント利益は7千9百万円（同24.4%減）となりました。

④ 中国

売上高は8億6千2百万円（同34.0%増）、セグメント利益は1億5千5百万円（同571.1%増）となりました。

⑤ 欧州

売上高は6億8百万円（同44.9%増）、セグメント利益は5千8百万円（同98.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

「株式会社の支配に関する基本方針について」

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。さらに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、日本、米州、アセアン、中国、欧州を軸とするグローバル体制の構築により、自動車部品を重点市場として、グローバルサプライヤーとして国内外における「ファブレス&ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、企業価値・株主共同の利益の確保と向上に努めております。

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファブレス&ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。

また、こうした事業展開を可能にするため、社員の研修教育に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。加えて、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全従業員が不断の努力により維持発展させていくことにより、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上への取組みについて

今後の世界経済は、総体的に緩やかな成長が予想されるものの、不安要素も多く不透明な状況が続くものと思われまます。自動車業界におきましても、堅調な新興国や米国の需要回復、国内でも生産・販売ともに回復傾向にありますが、急激な構造変化への対応が求められております。

当社グループでは、こうした状況下におきまして業績と経営基盤の安定的な成長をめざすため、平成24年5月、新たに中期経営計画「Challenge to Change」を策定いたしました。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、協力企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要な経営課題と考えております。

当社取締役会は5名（うち1名は社外取締役）の取締役で構成しており、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

取締役会の戦略決定及び業務監督機能と業務執行の分離を明確に図るため、平成11年度より執行役員制度を導入して、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

また、当社は監査役会を設置しており、監査役は3名、うち社外監査役は2名であり非常勤であります。常時1名の監査役が執務しており、取締役会のほか経営戦略会議等の重要会議には全て出席し、取締役の職務執行状況を十分監査できる体制となっております。また、内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

③ 当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定と併せて、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、本プランといいます。）を導入いたしております。

その主な内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

④ 当該取組みが、当社の株主共同の利益を損なうことなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないことの合理的理由

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

(d) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(e) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1千8百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、中国及び欧州の仕入実績が著しく増加しております。これは主として、販売が増加したことに加えて、円安により円貨換算額が増加したこと、また、前年同期の仕入実績が在庫調整により減少していたことによるもので、中国が4億5千6百万円（前年同期比145.7%増）、欧州が4億7千8百万円（同71.8%増）となりました。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)	完了予定年月
株式会社オーハシテクニカ	東京都（港区）	日本	基幹システム更新	250,000	平成28年4月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,240,040	16,240,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,240,040	16,240,040	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	16,240,040	—	1,825,671	—	1,611,444

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 322,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,915,000	159,150	同上
単元未満株式	普通株式 2,340	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	16,240,040	—	—
総株主の議決権	—	159,150	—

②【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社オーハシ テクニカ	東京都港区虎ノ門 三丁目7番2号	322,700	—	322,700	1.99
計	—	322,700	—	322,700	1.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,642,192	9,414,512
受取手形及び売掛金	7,837,579	8,011,117
商品及び製品	3,592,527	3,810,030
仕掛品	380,722	363,589
原材料及び貯蔵品	863,006	787,845
繰延税金資産	296,955	237,545
その他	210,728	175,611
貸倒引当金	△8,043	△7,708
流動資産合計	23,815,668	22,792,543
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,002,912	2,963,242
減価償却累計額	△1,375,624	△1,386,502
建物及び構築物（純額）	1,627,287	1,576,740
機械装置及び運搬具	6,429,284	6,579,668
減価償却累計額	△4,534,516	△4,562,069
機械装置及び運搬具（純額）	1,894,768	2,017,599
工具、器具及び備品	3,208,190	3,207,769
減価償却累計額	△2,863,294	△2,869,351
工具、器具及び備品（純額）	344,895	338,417
土地	674,325	669,745
建設仮勘定	349,523	360,345
有形固定資産合計	4,890,802	4,962,847
無形固定資産		
のれん	254,130	232,952
ソフトウェア	73,680	74,052
その他	131,982	130,736
無形固定資産合計	459,792	437,742
投資その他の資産		
投資有価証券	1,134,120	1,107,203
繰延税金資産	46,526	46,078
長期預金	600,000	600,000
その他	606,338	604,541
貸倒引当金	△1,397	△1,397
投資その他の資産合計	2,385,587	2,356,425
固定資産合計	7,736,182	7,757,015
資産合計	31,551,850	30,549,559

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,715,344	3,775,510
電子記録債務	4,953,305	4,855,512
未払法人税等	634,214	285,058
賞与引当金	208,777	130,272
役員賞与引当金	63,100	15,925
その他	677,639	787,896
流動負債合計	10,252,383	9,850,174
固定負債		
繰延税金負債	98,123	80,388
退職給付に係る負債	615,258	619,461
その他	122,919	116,218
固定負債合計	836,301	816,068
負債合計	11,088,684	10,666,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,636,738	1,636,766
利益剰余金	15,583,970	16,062,004
自己株式	△228,812	△1,032,085
株主資本合計	18,817,568	18,492,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	535,843	517,111
為替換算調整勘定	736,148	503,064
退職給付に係る調整累計額	△11,244	△11,165
その他の包括利益累計額合計	1,260,746	1,009,011
新株予約権	37,590	37,182
少数株主持分	347,260	344,765
純資産合計	20,463,166	19,883,316
負債純資産合計	31,551,850	30,549,559

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	9,430,164	9,862,891
売上原価	7,384,312	7,484,407
売上総利益	2,045,851	2,378,484
販売費及び一般管理費	1,318,708	1,355,777
営業利益	727,143	1,022,706
営業外収益		
受取利息	5,336	8,231
受取配当金	5,372	6,449
為替差益	5,520	—
作業くず売却益	9,181	12,102
その他	2,937	3,600
営業外収益合計	28,347	30,382
営業外費用		
支払利息	642	—
支払保証料	304	—
為替差損	—	12,270
開業費	12,724	—
その他	1,598	421
営業外費用合計	15,269	12,691
経常利益	740,221	1,040,397
特別利益		
固定資産売却益	31	2,872
投資有価証券売却益	320	—
その他	408	136
特別利益合計	759	3,008
特別損失		
固定資産除却損	162	209
特別損失合計	162	209
税金等調整前四半期純利益	740,818	1,043,196
法人税、住民税及び事業税	243,416	269,676
法人税等調整額	40,147	52,473
法人税等合計	283,563	322,150
少数株主損益調整前四半期純利益	457,254	721,046
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△1,043	4,253
四半期純利益	458,297	716,792

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	457,254	721,046
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,677	△18,731
為替換算調整勘定	771,370	△239,831
退職給付に係る調整額	—	79
その他の包括利益合計	831,047	△258,483
四半期包括利益	1,288,301	462,562
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,253,112	465,057
少数株主に係る四半期包括利益	35,189	△2,494

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、これによる当第1四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	221,677千円	213,425千円
のれんの償却額	21,177	21,177

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	156,499	10	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	238,759	15	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年6月2日開催の取締役会決議に基づき、平成26年6月3日に、自己株式886,300株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が804,760千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式は1,032,085千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	アセアン	中国	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,051,781	2,314,995	999,889	643,443	420,054	9,430,164	—	9,430,164
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	892,797	977	42,582	113,604	1,891	1,051,853	△1,051,853	—
計	5,944,579	2,315,972	1,042,472	757,047	421,945	10,482,017	△1,051,853	9,430,164
セグメント利益	391,952	181,825	105,333	23,174	29,550	731,836	△4,693	727,143

(注) 1. セグメント利益の調整額△4,693千円は、セグメント間取引消去16,484千円、のれん償却額△21,177千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	アセアン	中国	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,337,307	2,343,313	711,323	862,397	608,549	9,862,891	—	9,862,891
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	843,412	1,581	43,065	123,771	717	1,012,548	△1,012,548	—
計	6,180,719	2,344,894	754,388	986,169	609,266	10,875,439	△1,012,548	9,862,891
セグメント利益	489,103	208,553	79,677	155,523	58,686	991,544	31,162	1,022,706

(注) 1. セグメント利益の調整額31,162千円は、セグメント間取引消去52,340千円、のれん償却額△21,177千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	29円19銭	45円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	458,297	716,792
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	458,297	716,792
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,698,362	15,645,418
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	28円97銭	45円62銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数 (株)	120,763	68,382
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月5日

株式会社オーハシテクニカ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。